

第3部 基本計画

第1章 21世紀の礎となる人と自然を生かした豊かな町づくりをしよう (基礎的条件の整備)

第1節 交通体系の整備

1. 道 路

現状と問題点

(1) 国 道

町内には国道9号、国道179号の2路線が通過しており、国道9号は山陰を東西に結ぶ主要幹線道路であり、広域交通はもとより観光・生活交通等、多様な交通を担う重要な路線ですが、近年大型車輛の増加等により混雑と停滞をし、歩行者の通行に支障をきたしています。多種多様な交通混雑・峠部の冬季交通障害の解消等、安全・円滑交通の確保のほか、機能分担・代替路線確保のために高規格道路である青谷・羽合道路の完成が急がれます。久留交差点から宇野地区の間では、現在橋津防災工事が施工中であります。歩道の設置・拡幅、交差点の改良、右折車線の延長、橋梁拡幅等早急に整備が必要な区間があります。また、国道179号の鳥取県内については、若宮拡幅が現在施工中で14年度完成予定であり、上井拡幅も着手しています。岡山県側は16年度完成予定であります。陰陽を結ぶ路線として、また、関西圏との連絡道路としても重要路線であり早急な整備が必要であります。町内においては、当面交差点改良・歩道拡幅等の整備が急務であります。

(2) 県 道

町内には、上浅津田後線、東郷湖線、東郷羽合線、長江羽合線、羽合東伯線、長和田羽合線の6路線があり、生活道路として、また本町の産業と観光振興に重要な役割を果たしています。車道・歩道幅員の狭い区間、歩道の無い区間、交差点の改良の必要な区間等多くあり大型車輛や歩行者の通行に支障になっていきます。青谷・羽合道路と国道179号のアクセス道として、羽合東伯線の拡幅改良を平成14年度末に完成する必要があります。

(3) 町 道

町内には317路線、総延長は約94kmの町道があり、改良率62%、舗装率90%自動車通行不能率は21%であります。町道は、国県道路、集落間の連絡道路として日常生活に密着した重要な生活道路であり、安全で快適な道づくりを進める必要があります。

< 表 1 - 1 > 国道・県道の現況

平成 1 2 年 4 月 1 日現在

区分	路 線 名	延長	幅員 (車道)	規格改良済		舗装済		歩道設置 道路延長
				延長	率	延長	率	
国 道	9 号 (在来線)	3,784	7.0	3,784	100.0	3,784	100.0	3,263
	9 号 (北条バイパス)	1,771	7.0	1,771	100.0	1,771	100.0	1,771
	1 7 9 号	3,259	6.5 ~ 13.0	3,259	100.0	3,259	100.0	3,259
	合 計	8,814		8,814	100.0	8,814	100.0	8,293
県 道	上浅津田後線	2,850	6.0	2,850	100.0	2,850	100.0	2,644
	東郷湖線	3,611	4.0 ~ 6.0	3,518	97.4	3,611	100.0	3,607
	東郷羽合線	873	3.5 ~ 6.0	600	68.7	873	100.0	583
	長江羽合線	1,115	3.5 ~ 5.5	569	51.0	1,115	100.0	569
	長和田羽合線	1,212	4.0 ~ 6.0	1,087	89.7	1,212	100.0	989
	羽合東伯線	145	6.5	145	100.0	145	100.0	145
	小 計	9,806		8,769	89.4	9,806	100.0	8,537
	倉吉東郷自転車道線	4,701	3.0	4,701	100.0	4,701	100.0	
	合 計	14,507		13,470	92.9	14,507	100.0	8,537

< 表 1 - 2 > 町道の現況

平成 1 2 年 4 月 1 日現在

区分	路線数	総延長	改良済		舗装済		自動車通行不能		永久橋数
			延長	率	延長	率	延長	率	
一級	11	11,505	11,490	99.9	11,505	100.0	0	0.0	17
二級	4	3,679	2,836	77.1	3,536	96.1	253	6.9	2
計	15	15,184	14,326	94.3	15,041	99.1	253	1.7	19
その他	302	78,573	43,759	55.7	69,407	88.3	19,763	25.2	101
合計	317	93,757	58,085	62.0	84,448	90.1	20,016	21.3	120

(町道路台帳)

< 表 1 - 3 > 主要道路車輛交通量の推移

(7 ~ 19時 12時間)

年 路線 (場所)	5 8	6 0	6 3	H 2	H 7	H 9		
						総数	乗用	貨物
	台	台	台	台	台	台	台	台
国道 9 号 (長瀬)	7,432	9,169	8,023	8,937	10,560	11,872	5,802	6,070
県道東郷湖線 (上浅津)	826	704	835	705	821	355	198	157
県道上浅津田後線 (上浅津)	1,997	2,274	2,680	2,405	2,551	2,813	1,645	1,168
県道長和田羽合線 (門田)	2,305	1,486	1,506	1,351	1,684	3,531	1,830	1,701

(鳥取県・平成 7 から国道 9 号は宇野)

< 表 1 - 4 > 自動車保有台数の推移

各年 4 月 1 日現在

年 路線 (場所)	H 7	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2
	台	台	台	台	台	台
貨物 (普通車以上)	215	217	208	194	186	190
貨物 (小型)	191	185	187	175	164	170
バ ス	33	39	42	42	39	45
乗用 (普通車以上)	213	273	361	432	490	531
乗用 (小型)	1,553	1,608	1,641	1,652	1,642	1,643
特 殊	32	33	36	34	42	47
軽 (乗用)	613	711	780	869	967	1,106
軽 (貨物)	1,517	1,511	1,481	1,434	1,379	1,371
小 計	4,367	4,577	4,736	4,832	4,909	5,103
軽 2 輪車	51	52	52	49	47	52
小型 2 輪車	44	42	44	47	51	57
原付車	577	552	541	506	482	447
小 計	672	646	637	602	580	556
合 計	5,039	5,223	5,373	5,434	5,489	5,659
1 世帯当たり台数 (4 輪)	2.05	2.07	2.09	2.10	2.10	2.14
1 世帯当たり台数 (2 輪)	0.32	0.29	0.28	0.26	0.25	0.23
1 世帯当たり台数 (合計)	2.37	2.37	2.37	2.37	2.35	2.37

(鳥取県・羽合町)

町道等現況図挿入

計画の方向

(1) 国 道

1) 国道 9 号

国道 9 号は、現在宇野（三軒屋）にから橋津にかけて防災工事が施工中で、右折車線・歩道等の整備も合わせて進んでいます。橋津川まで歩道等の設置、また、羽合大橋の拡幅整備を強く要請します。整備にあたっては、地域住民の参画による懇談会で協議を重ね景観等に配慮して進めていきます。

その他歩道設置・拡幅、交差点改良、右折車線延長等安全な道づくりに向けて努力します。

2) 青谷・羽合道路

現在順調に工事が進捗し、青谷インターチェンジから羽合インターチェンジまでの 1 3 . 2 km については、平成 1 4 年度末の供用開始が暫定 2 車線で予定されています。青谷インターチェンジから国道 9 号（気高町）アクセス道路、羽合（仮称）サービスエリアの早期完成に向けて関係団体等と連携を図りながら進めていきます。

3) 国道 1 7 9 号

当面は、交差点改良・歩道拡幅等を要請していき、羽合インターチェンジまでのアクセス道として県道羽合東伯線の平成 1 4 年度完成に努力します。

(2) 県 道

上浅津田後線の南側歩道については、平成 1 2 . 1 3 年度で建設省東側から県道長江羽合線交差点までは完了しますが、上浅津までの歩道設置、東郷湖線拡幅改良・美装化、長江羽合線の拡幅改良の延伸、長和田羽合線の交差点改良等を要請していきます。

羽合東伯線については、青谷・羽合道路と同じ平成 1 4 年度末の供用開始を目指します。

(3) 町 道

総延長 9 4 k m の町道は順次整備しますが、開発事業等と調整を図りながら進めます。集落内道路は、高齢者、障害者、車いす、乳母車及び自転車の皆さんが、安全かつ円滑に通行できるように、側溝整備・修繕・騒音対策・段差解消・隅切り等重点的に整備し町民の生活の基盤作りに努めます。

< 表 1 - 5 > 国道・県道の整備計画

区 分		平成 1 3 ~ 1 7 年度			平成 1 8 ~ 2 2 年度	
		事 業 内 容	事業主体	事 業 費	事 業 内 容	事業主体
国 道	9 号	防災・歩道設置・交差点改良等維持管理	国	千円 -	交差点改良、歩道設置・拡幅、橋梁整備等維持管理	国
	1 7 9 号	交差点改良・歩道拡幅等維持管理	県	-	交差点改良、歩道拡幅等維持管理	県
	北条道路	道路改良・暫定 2 車線	〃	-	道路改良	-
	青谷・羽合道路	青谷Ⅰ．C～羽合Ⅰ．C暫定改良供用開始 維持管理	国	-	羽合Ⅴ．A整備維持管理	国
県 道	上浅津田後線	歩道設置W=3.5m 照明灯設置 維持管理	県	-	歩道設置 維持管理	県
	東郷羽合線	維持管理	〃	-	維持管理	〃
	長江羽合線	道路改良(上浅津田後線～ 長和田羽合線)L=650m 維持管理	〃	-	道路改良 維持管理	〃
	長和田羽合線	道路改良・交差点改良(味想 南)W=6.0(10.0)m 維持管理	〃	-	維持管理	〃
	東郷湖線	維持管理	〃	-	道路改良、交差点改良 維持管理	〃
	羽合東伯線	道路改良(R9～R179) L = 740mW=6.0(14.5)m 維持管理			維持管理	

< 表 1 - 6 > 町道の整備目標

区分	平成 1 7 年度					平成 2 2 年度				
	総延長	改良済		舗装済		総延長	改良済		舗装済	
		延長	率	延長	率		延長	率	延長	率
	m	m	%	m	%	m	m	%	m	%
一級	11,505	11,505	100	11,505	100	11,505	11,505	100	11,505	100
二級	3,679	3,679	100	3,679	100	3,679	3,679	100	3,679	100
計	15,184	15,184	100	15,184	100	15,184	15,184	100	15,184	100
その他	80,600	47,000	58	72,500	90	82,600	50,000	61	75,500	91
合計	95,784	62,184	65	87,684	92	97,784	65,184	67	90,684	93

< 1 - 7 > 町道の整備計画

単位：千円

区分	平成 1 3 ~ 1 7 年度				平成 1 8 ~ 2 2 年度	
	事業内容		事業主体	事業費	事業内容	事業主体
道路改良	田後新川線 道路改良	L = 2 6 6 m W = 6 . 0 m	町	30,000		
	南條舟渡線 道路改良	L = 3 5 6 m W = 4 . 0 ~ 6 . 0 m	町	60,000		
	久留鴨井手線 道路改良	L = 2 9 2 m W = 6 . 0 m	町	35,000		
	上浅津北線 道路改良	L = 5 7 0 m W = 7 . 0 m	町	100,000		
	舟川線 道路改良	L = 1 5 0 m W = 6 . 0 m	町	30,000		
	内河原井尻線 道路改良	L = 1 1 0 m W = 7 . 0 m	町	30,000		
	大俵二ノ堀線 道路改良	L = 1 1 0 m W = 7 . 0 m	町	30,000		
	国道 9 号関連 道路改良	交差点改良	町	30,000		
	宮本神社東線 道路改良	L = 1 6 5 m W = 4 . 0 ~ 5 . 0 m	町	20,000		
	中部集会所西 舟川線道路改良	L = 6 0 m W = 4 . 0 m	町	10,000		
	県道羽合東伯線関連 道路改良	長瀬宿線外	町	30,000		
	県衛生環境研究所 関連道路改良	丁田線	町	10,000		
	光吉・南 5 号線 道路改良	L = 1 4 0 m W = 4 . 0 m	町	20,000		
	三軒屋中線 道路改良	L = 1 3 0 m W = 4 . 0 m	町	15,000		
					町道政長線 道路改良	町
					町道大山線 道路改良	町
					母来寮西線 道路改良	町
その他整備	町道橋梁 維持管理	舗装修繕・側溝整備 路肩整備・側溝修繕等	町	230,000	同左	町
	町道等整備 委託	測量・設計・調査 登記図面作成	町	65,000	同左	町
	除雪作業 委託	町道除雪	町	15,000	同左	町
	街路樹管理 委託	除草・剪定等	町	7,500	同左	町
	生活道等 整備	原材料費 区管理助成	町	20,000	同左	町
	道路台帳 修正		町	15,000	同左	町
	国有財産 譲与委託		町	15,000	同左	町

2. 公共輸送

現状と問題点

(1) バス

マイカー等の増加により、バス利用者は減少の傾向にあり、在来バス路線の確保が難しくなっています。しかし、バスは地域住民の日常の交通手段であり、町民の利便性を確保する上からも現在の運行を図る必要がありますが、赤字負担金増加の問題や、バス会社のバス路線撤退等も考えられます。

これからは利用者の推移を見極め、町独自でバス路線の維持をしていかなければならないことも視野に入れて、現在の路線の維持に努める必要があります。

(2) 鉄道

高速自動車道並びに一般公共道路が整備され、特に地方では時間的利便性により、自動車中心の社会となっています。また、鉄道の整備は膨大な資金が必要となり、利用者からの運賃収入による採算を基礎とする現状とあいまってたいへんきびしいものがあります。しかし、鉄道は遠距離交通の分野では中核的な役割を果たしており、地域の発展には欠くことのできない輸送手段です。したがって、中部の玄関口であるＪＲ西日本倉吉駅の整備及び山陰本線の高速化・複線電化実現への取り組みが最も必要です。

(3) 航空

国際社会の進展及び南北に長い我が国において、航空交通は高速輸送手段として積極的に進めなければなりません。現在県内には鳥取・米子の二カ所に空港があり、高速時代の流れに沿って、東京・大阪まで約１時間前後で到着する飛行機の利用が多くなってきました。しかし、便数が少ないことや料金が他の交通機関と比べて高いなど問題もあり、さらに、本町からそれぞれの空港まで１時間前後も時間がかかるという大きな課題があります。

< 表 1 - 8 > 町内のバス運行状況

各年 4 月 1 日現在

平成 7 年			平成 12 年		
路 線 ・ 区 間	上り 便数	下り 便数	路 線 ・ 区 間	下り 便数	上り 便数
橋 津 線 泊 ←→ 橋津 ←→ 田後 ←→ 上井 青谷 ←→ " ←→ " ←→ " 泊 ←→ " ←→ " ←→ 西倉 青谷 ←→ " ←→ " ←→ " (小 計)	1 4 3 4 12	2 7 3 12	橋 津 線 泊 ←→ 橋津 ←→ 田後 ←→ 上井 青谷 ←→ " ←→ " ←→ " 泊 ←→ " ←→ " ←→ 西倉 青谷 ←→ " ←→ " ←→ " (小 計)	 5 4 3 12	2 7 3 12
羽合温泉經由橋津線 泊 - 橋津 - 羽合温泉 - 田後 - 上井 青谷 - " - " - " - " 泊 - " - " - " - 西倉 青谷 - " - " - " - " (小 計)	2 4 6	1 1 4 6	羽合温泉經由橋津線 泊 - 橋津 - 羽合温泉 - 田後 - 上井 青谷 - " - " - " - " 泊 - " - " - " - 西倉 青谷 - " - " - " - " (小 計)	2 4 6	1 1 4 6
石脇由良線 泊 ←→ 田後 ←→ 由良	1	1	石脇由良線 泊 ←→ 田後 ←→ 由良	1	1
特急・急行 米子 ←→ 田後 ←→ 大阪 " ←→ " ←→ 鳥取 (小 計)	1 1 2	1 1 2	特急・急行 米子 ←→ 田後 ←→ 大阪 " ←→ " ←→ 鳥取 (小 計)	1 1 2	1 1 2
合 計	21	21	合 計	21	21

計画の方向

(1) バ ス

日常生活がマイカー中心になっている現在、公共輸送サービスの本質が問われています。地方バスの活性化を推進するため、地域の実情に応じた施策が必要であり、平成 13 年にはバス事業の需給調整規制の廃止が決定し、バス会社の路線撤退も考えられる事態となり、代替え対策を含めた公共輸送として現状維持に努めます。また、山陽経済圏とはわい温泉を結ぶルートを採用を働きかけます。

(2) 鉄 道

智頭線の開業によって倉吉から大阪間が 3 時間で結ばれ、在来特急と比べて最高 1 時間半余り短縮となり、地域経済の活性化が期待されているところです。しかし、念願である山陽経済圏と山陰を結ぶ山陰本線の改善は進んでいません。山陰本線の高速化・複線電化は、より経済的効果を発揮できる手段ですので、実現へ向け要望をしていきます。

また、地球温暖化等地球環境が注目される中で、CO₂ の排出量が少なく環境負荷の小さい鉄道輸送と時間的、行動的に便利な自動車輸送のそれぞれの長所を生かした、

共存方向への機構改善を働きかけに努めます。

(3) 航 空

多極分散型国土を形成し、東京一極集中の是正を図るという大きな時代の流れの中で、航空を中心とした高速ネットワークの高度化を目標としなければなりません。

これからますます重要な役割を果たす航空の発展促進のために、空港の整備とともに航空便の増加、国際化への対応などをつよく要望していきます。また、高速交通ネットワークの整備を進めるうえで、空港までの所要時間の短縮は重要な課題であり、山陰自動車道の早期完成を目指し、生産、販売、居住、旅行等あらゆる生活活動の可能性の広がりを求めます。

第2節 男女共同参画社会の推進

現状と問題点

羽合町においても、少子・高齢化社会、国際化、情報化時代の到来などを目前に控え、女性の社会に於ける役割が変化し、多様性、重要性が増して来つつあります。

従来の固定的な性別役割分担意識を見直し、男女が、相互の人権を尊重し協力しながら、個々が持つ資質や能力を十分に発揮し、町民一人ひとりが心豊かに、生き生きと暮らせる町になるよう、今後男女共同参画社会を目指す必要性が高まっています

計画の方向

全ての差別をなくし、基本的人権が共に尊重され、男女が共に思いやりの中で連帯感を保ち住み心地のよい町の推進が図れるよう、次の施策に努めます。

男女共同参画社会への意識の高揚を図るため、鳥取県男女共同参画センターなどと連携をとりながら、学習・啓発活動の推進、支援に努めます。

女性の社会参画・能力発揮を促進するため、幅広い年齢層から各種委員会・審議会・付属機関への女性の登用率の向上に努めます。

男女共同参画社会へ向けて、必要となる環境の整備を順次整えるように努めます。

第3節 国際交流の推進

現状と問題点

近年、我が国の国際交流は文化・経済にわたり世界的規模で活性化し、地域レベルの経済振興や文化創造と結びついたユニークな交流、海外からの交流員の受入、研修生派遣、そして住民あるいは民間団体の交流など多様化し積極的に交流の輪が広がっています。

本町においても、「ハワイ」という同じ地名をもつ縁で平成8年11月アメリカハワイ州ハワイ郡との姉妹都市提携を実施し相互間による人・経済・教育の交流を行って来ました。ハワイ祭りにハワイ郡関係者・ワイアケア中学生を招致し、羽合西・東小学生のハワイ郡訪問、その間相互にホームステイを行い異文化を肌で感じ町民とも友好交流を広げています。

また、経済面においてはハワイ郡日本人商工会議所と羽合町商工会との交流が深まり相互間の企業視察を実施しアロハシャツの直接輸入・「羽合でハワイを体験」をキャッチフレーズにハワイ料理のレシピを作成しレストラン或いは家庭への普及を図っています。

教育においては、平成7年より実施している、学校での語学教育に一役買う「外国語指導助手」をアメリカ合衆国ハワイ州から招致。中学校での指導を中心として子供たちに国際感覚の充実を図っています。

文化活動においては、町民英会話教室・フラダンス教室・ウクレレ教室を実施し、町民の国際化への意識の高揚を図っています。

今後、国際化はますます進むものと予想されます。国際人として動じることなく「ふれあえる人・町づくり」を推進していくことが必要です。

計画の方向

地域の特性を生かした多彩な交流活動の展開や人づくりに努めるなど、訪れた外国人にとって親しみやすく、居心地のよい国際交流の時代にふさわしい国内外に開かれたまちづくりを目指します。

1. 町民の国際意識の高揚

町民の国際意識の高揚を図るため公共施設を利用してハワイ文化の体験コーナーや情報提供の場づくり等、国際化への機会づくりに努めると共に英会話教室の充実、国際感覚を理解するふれあい講座を積極的に推進していきます。

2. 国際交流

アメリカ・ハワイ州ハワイ郡との姉妹都市交流を益々深めていく必要があります。町民をハワイへ派遣する人物交流をはじめ、青少年交流、教育・文化・産業交流など幅広い交流を目指し、国内外諸都市との相互理解と交流の促進に努めます。

その具体的な施策として、

町民や青少年の派遣及び町職員の海外研修

ホームステイ等の受け入れ体制の確立

国際交流員の受入

を推進します。

3. 交流推進の整備

町民の自発的な交流活動を進めていくために、羽合町国際交流協会への助成の充実を行い国際感覚の高揚を図ります。また、親しみやすく、居心地のよい国内外に開かれた町を目指し、外国人にもわかりやすく紹介するため、外国語による印刷物や看板表示に配慮していきます。

< 表 1 - 9 > 国際交流の推進

区 分	平成 1 3 年 ~ 1 7 年度			平成 1 8 ~ 2 2 年度	
	事 業 内 容	事業主体	千円 事業費	事 業 内 容	事業主体
町海外研修事業	青少年・町民のハワイへの体験研修	町	15,000	青少年・町民のハワイへの体験研修	町
町職員研修事業	町職員の海外での研修	〃	2,500	町職員の海外での研修	〃
国際交流推進事業	外国語の印刷物の発行、掲示板 外国人の受け入れ 国際交流員受入	〃	30,000	外国語の印刷物の発行、掲示板 外国人の受け入れ 国際交流員受入	〃

第4節 高度情報化の推進

現状と問題点

高度情報化社会の進展に伴い、家庭生活における情報ニーズはますます高まっています。近年、急速にパソコン、携帯電話、インターネット等を活用した情報通信により、膨大かつ多種多様な情報が得られるようになりました。本町では、県内初の農村型CATVとして株式会社ケーブルビジョン東ほうき（HCV）が開局して、平成7年4月に放送開始し、より広く、より多くの情報を提供してきました。町内の狭い範囲であったが、平成9年4月に東郷町、北条町、平成12年4月には泊村も開局し、4町村をネットワークし情報発信も町内だけでなく幅広く発信できるようになりました。

しかし、現在受信しているアナログ放送は、数年でデジタル放送に移行されるため早急に対応を検討する必要があります。

また、急速な高度情報化社会の進展に伴い、高度に多様化する住民ニーズに対応した質の高い行政サービスが求められています。情報通信技術を活用した行政の効率化、簡素化、住民の利便性の向上などIT革命による産業・社会構造の変化に対応した公共情報端末等の基盤整備が急務です。

< 表 1 - 10 > 防災行政情報連絡施設・農村多元情報システム施設の現況

平成 1 2 年 3 月 3 1 日現在

区分 地区	世帯数	防災行政情報連絡施設	農村多元情報システム施設			
		無線施設子局 (屋外スピーカー)	有線テレビ (CATV)	加入率	音声告知機	加入率
	世帯	カ所	戸	%	戸	%
長瀬西部	170	1(1)	84	49.4	82	48.2
長瀬中部	183	1(1)	161	88.0	159	86.9
長瀬中央	75	1(1)	67	89.3	67	89.3
長瀬東部	46	1(1)	36	78.3	35	76.1
久留西	95	1(1)	96	101.1	95	100.0
久留東	67	1(1)	62	92.5	63	94.0
新川	37	1(1)	36	97.3	37	100.0
浜	39	1(1)	27	69.2	26	66.7
水下	57	1(1)	50	87.7	50	87.7
田後	497	2(1)	419	84.3	417	83.9
温泉	110	1(1)	73	66.4	72	65.4
上浅津	254	1(1)	229	90.2	229	90.1
下浅津	103	1(1)	93	90.3	93	90.3
南谷	84	1(1)	75	89.3	73	86.9
光吉	24	1(1)	28	117.0	28	116.7
橋津	211	2(2)	179	84.8	174	82.5
上橋津	22	1(1)	21	95.5	21	95.5
赤池	19	0(0)	16	84.2	16	84.2
宇野	168	2(2)	160	95.2	159	94.6
その他事業所	40	0(0)	40	100.0	38	95.0
合計	2,301	19(22)	1,952	84.8	1,934	84.1

長瀬西部の世帯数には雇用促進住宅、上浅津に母来寮は含まない。

計画の方向

国の押し進める I T (情報通信技術) 戦略にも象徴されるとおり、ここ数年の情報通信技術は、急激な進展を図っています。これにより、家庭生活においても高度情報化は多様化し行政へのニーズもたかまっています。そのニーズに応えるため、情報通信の基盤整備を実施する必要がある、県と町とのネットワークの構築・町内公共施設のネットワーク・庁舎内の機器等の整備を進め、行政事務・公共サービスの向上・申請手続きの簡素化・福祉・教育等あらゆる行政分野での利用を図るため検討します。

また、テレビ放送も、今後はデジタル波による送信が順次整備移行され平成 2 2 年には地上波も含め全てデジタル波による送信変更となります。それに、対応するため現在利用している C A T V の送受信及び伝送路の整備が急務であり、将来に向けて多チャンネル化などを検討しながら情報通信サービス等のいっそうの充実を進めます。さらに、

住民に対して情報提供をより確実、より迅速に行うため、ＣＡＴＶの住民参加を目指した円滑な運営、施設の維持管理を推進します。

既存している防災行政情報連絡施設については、整備してから２０数年経過し老朽化が急速に進み維持修繕費が増えています。また、現在の無線機器はアナログ方式からデジタル方式に移行されているため設備の維持をいっそう難しいものにしています。無線施設は地震や停電にも強く、災害時、避難時町内におられる人すべてに対し、情報を発信できる、なくてはならない施設です。

その為、早急に現在の機器を更新するとともに、無線の機能を発揮するためにも、現在の屋外スピーカーの増設、地域避難所に個別無線受信機を設置していくことも必要です。

また、大災害の後、携帯電話等が繋がらないのは今までに起こった災害で証明されています。災害時、機動力を持つ情報連絡手段として、携帯用移動系無線があります。現在整備されているのは２台しかなく、いち早く被害の状況を把握し伝達するためには数が不足しています。これら無線機の充実が望まれます。

< 表 １ - 11 > 防災行政情報連絡施設の整備計画

区 分	平成１３～１７年度			平成１８～２２年度	
	事業内容	事業主体	事業費	事業内容	事業主体
防災行政情報連絡施設整備	親局２ 子局２ 機器更新 個別受信機設置	町	千円 100,000	維持管理	町
移動系無線整備	携帯無線機増設	町	2,500	維持管理	町

< 表 １ - 12 > 情報システム施設の整備計画

区 分	平成１３～１７年度			平成１８～２２年度	
	事業内容	事業主体	事業費	事業内容	事業主体
ＣＡＴＶ情報システム施設整備	伝送路双方化 デジタル放送対応 整備		千円 300,000		
地域イントラネット整備事業	機器・伝送路整備	町	千円 10,000		